

# >>23>> バナー広告 募集中



快適な暮らしを支える清掃工場

循環型ごみ処理システムの推進に向けて

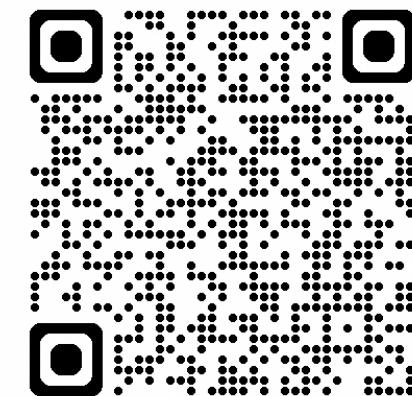
企業の事業紹介や採用案内、イベントのPR等に！

バナー広告 1枠  
月額 10,000円、  
1か月からお申込み可

お申し込みはメールにて  
随時受付中！

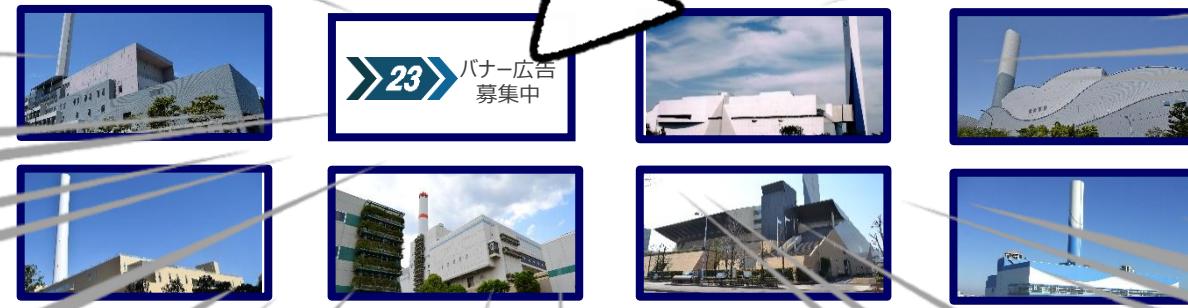
詳細は裏面の募集要項、  
二次元コードをご覧ください

清掃一組ホームページは、  
23区のごみの焼却や破碎などの  
中間処理を担う清掃一組の事業案内  
や各工場の運営状況、見学会のお知らせ  
などの最新情報を、区民・事業者の方  
向けに発信しています。



清掃一組  
ホームページ  
有料広告欄に  
バナー広告を  
掲載する企業等を  
募集しています。

あなたの会社・お店の広告を掲載しませんか



>>23>> バナー広告  
募集中

東京二十三区清掃一部事務組合  
総務課広報・人権係 ☎03-6238-0613

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>



トップページ

# 【募集要項】

1 掲載ページ	○東京二十三区清掃一部事務組合公式ホームページ
2 月額掲載料	○1枠 10,000円 (パソコン・スマートフォンページの両方に掲載されます) 広告掲載前までに、申込期間分の掲載料を一括納入していただきます。
3 バナーの規格	○大きさ: 120×60px ○データ量: 16KB以下推奨 ○データ形式: GIF、JPEG、PNG
4 掲載数	○最大8枠: パソコン2行4列、スマートフォン4行2列
5 掲載期間	○広告を掲載する期間は、毎月1日から1月を単位として 1か月、3か月、6か月、9か月、12か月の5区分となります。 6か月例: 4月1日～9月30日 12か月例: 8月1日～翌年7月31日 ※年度を超えて可
6 受付期間	○掲載希望月の前々月末日まで (土日・祝日の場合は直前の平日まで)
7 掲載の決定 及び掲載の位置	○掲載する広告は、基準に適合するものを審査のうえ、決定します。 ○審査の結果、適合する広告が8枠を超える場合は抽選とします。
8 注意事項	○広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱う商品等について、清掃一組が推奨するものではありません。 ○トップページのアクセス数は月平均約10,000件です。 (令和5年4月～令和7年9月平均) 毎月のアクセス件数を保証するものではありません。 ○お申し込みの際には、ホームページに掲載の 「東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ広告掲載要綱」 「東京二十三区清掃一部事務組合バナー広告掲載基準」を 必ずご確認ください。

【申込みから掲載までの流れ】※申込書はホームページから取得してください。

## 1 申込書の提出

- 提出物 広告掲載申込書（第1号様式）、バナー原稿データ  
※初回申込時は事業内容・社歴等がわかるもの（会社パンフレット等）もご提出ください。
- 提出先 t23kouhou@union.tokyo23-seisou.lg.jp



## 2 審査結果の回答

「広告掲載決定通知書（第2号様式）」又は「広告掲載不承認通知書（第3号様式）」により通知

## 3 広告料の納付

清掃一組が発行する広告掲載料納付書で一括納付